令和4年度実施事業

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を行ったうえで、以下のとおり事業を実施する。

1 講座・講演会

暮らしの巡回講座・連携事業以外の主催事業は、例年並みの実施回数を予定 している。なお、オンライン形式による講座を段階的に実施する。

実施時期	事業名	対象	事業概要
通年	くらしの巡回講座・連携事業	一般	市民や関係団体からの依頼で行う出張講座。悪質 商法の事例や対処法の他、SDGsや小学生向け講座 等がある。
7月	夏休み小学生講座	小学生 (4~6年)	小学校中~高学年が親子で参加。お金の使い方について楽しく学ぶ講座を開催する。
9月	消費生活講座①	一般	ちばし消費者応援団と連携し実施。食品ロスについて考える講座を開催予定。
9~10月	悪質商法等被害防止講演会①	高齢者	警察・会場と連携して詐欺や悪質商法について学ぶ。市内コミュニティセンター2カ所で実施予定。
10月	悪質商法等被害防止講演会②	障害者や家 族、関係者	警察・会場と連携して詐欺や悪質商法について学 ぶ。情報保障(手話通訳等)付きの講座として実施。
8~1月	千葉県消費者団体ネットワーク 強化・活性化事業①	若年者 向け①	県のあっせんでマッチングした市内消費者団体等
8~1月	千葉県消費者団体ネットワーク 強化・活性化事業②	若年者 向け②	と千葉市が協働で行う事業である。 今年度は、若者向け2事業と、高齢者等の見守り 活動をされる方向け1事業の、計3事業を実施予定
8~1月	千葉県消費者団体ネットワーク 強化・活性化事業③	見守り活動を される方向け	である。
2月	消費生活講座②	一般	日本FP協会千葉支部、千葉市生涯学習センターと 共催で、金融に関する講座を実施予定である。

2 学校での消費者教育

若年者に広く消費者教育を行うには、学校での消費者教育が有効である。消費者教育研究推進校事業では、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、小学校と高等学校を推進校に指定し、事業を展開する。また、不登校の児童・生徒に対しての取組みも併せて行う。

実施時期	事業名	対象	事業概要
通年	消費者教育研究推進校事業		毎年度、市立学校から2校を指定し、家庭科や社会
		小学生	科などの授業において消費者教育を充実させる取り組
		高校生	みを行う。今年度は若松小学校と市立千葉高等学校で
			実施する。
通年	ライトポートにおける出前授業		SNS・スマホトラブルや、契約、フェアトレード
		小学生	など消費生活に関する出前授業を行う。
		中学生	(※ライトポート:不登校の児童・生徒に対して学校
			生活への復帰を目指すサポートを行っている)
通年	学校等における出前授業	A 337.1.1	市内学校(小学校~大学等)からの依頼で行う出張
		全学校	講座。対象者の年齢に応じた消費者教育を行う。
7~1月	消費者教育ポスター		夏休み中の課題として、消費者教育に関するポス
		小学生	ターを募集する。優秀作品を区役所、商業施設等で展
		中学生	示するほか、優秀作品をあしらった啓発品を作成し、
			市立小中学校に配布する。

3 情報・資料配布等

センター機能周知や消費者被害の防止のため、情報紙やチラシ等の配布を行うとともに、ホームページでも公開する。必要な情報を迅速に提供しホームページの充実を図る。

実施時期	事業名	対象	事業概要
通年 (年6回) + 特集号 (1月)	暮らしの情報いずみ	一般	A 3 両面二つ折り。隔月(奇数月)発行。 消費生活に関する情報や最新の契約トラブル等について掲載している。希望する医療機関、自治会、企業、団体、個人等に送付するほか、区役所等に配架している。 特集号は市政だより折り込みタブロイド判4頁で、市内全世帯に配布する。令和4年度は1月号を予定している。
通年 (年6回)	消費者被害注意報	見守り活動をされる方向け	A 4 両面。隔月(偶数月)発行。最新の消費者被害とその対処法について掲載している。主に、民生児童委員等見守り活動をされる方向けに配布している。
9月	関東甲信越ブロック 共同キャンペーン(高齢者)	高齢者	高齢者向け啓発チラシを配布する(区役所、公民館 等)。期間中に高齢者特別相談を実施予定である。
1~3月	関東甲信越ブロック 共同キャンペーン(若者)	若年者	若者向け啓発チラシを作成し、学校(中学校、市立 高等学校等)や区役所、図書館、自動車教習所等に配 布する。期間中に若者特別相談を実施予定である。

4 迷惑電話等防止機器設置助成

高齢者を狙った「電話 d e 詐欺」や迷惑電話による消費者被害を未然に防止するため、65歳以上の高齢者世帯に対し、迷惑電話防止機能付き電話機等の購入・設置費用の一部を助成する。

予算額 300万円

補助額 購入・設置費用の3/4以内(上限10,000円)